

川崎市公告第732号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年3月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第27回参议院議員通常選挙におけるスポットクーラー等機器の賃貸借

(2) 履行場所

川崎市選挙管理委員会事務局が指定する場所

(3) 履行期間

令和7年7月17日(木)から令和7年8月27日(水)までの期間のうち発注者が指定する7日間

(4) 賃貸借の概要

詳細については、仕様書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7年・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、「令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に業種「リース」種目「レンタル」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去5年間に本市又は他官公庁において、類似の契約実績(委託業務に付随し物品を提供した実績も可とする。)があること。

3 入札説明書及び入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎(第3庁舎)17階

選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 仙石担当

電話 044-200-3422(直通)

メール 91senkyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年3月21日（金）から令和7年3月28日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績証明書

ウ 前記2の競争参加資格（4）の契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和7年3月31日（月）までに送付します。

なお、電子メールアドレスを登録していない者には、令和7年3月31日（月）の午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）に、上記3（1）にて、書類を交付いたします。

5 仕様、入札説明書等に関する問合せ

仕様、入札説明書等の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3（1）と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付している「質問書」の様式に必要事項を記入し、3（1）の電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和7年3月31日（月）午前8時30分から令和7年4月4日（金）午後5時まで

(4) 回答方法

令和7年4月9日（水）までに、競争入札参加資格確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールまたはFAXで送信します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を令和7年4月16日（水）午後5時までに3（1）の電子メールアドレス宛てに提出してください。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、こ

れに応じなければなりません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和7年4月18日（金） 午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市役所南庁舎（第3庁舎）17階 選挙管理委員会開催会議室

(2) 入札保証金

川崎市契約規則第9条第2号に基づき免除

(3) 開札の日時

8（1）アと同じ

(4) 開札の場所

8（1）イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

機器の賃貸借料並びに設置・撤去及び配送運搬にかかる一式の費用を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(8) その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3（1）に同じです。